解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

兵庫県三木市志染町青山三丁目一〇番地の六

有限会社創測

清算人　横山　勇

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

兵庫県南あわじ市神代國衙一六三二番地一

南あわじ調査設計株式会社

代表清算人　吉川　文章

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成三十年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

広島市南区向洋新町二丁目二二番四〇号

大成ホーム株式会社

代表清算人　久留井　寛

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

高知県宿毛市山奈町山田一二四五番地一

有限会社宿毛ブロックセンター

清算人　伊与田美香

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

福岡県嘉麻市牛隈一九三四番地二

有限会社嘉麻建設

清算人　友野　文章

解散公告

当法人は、平成三十年五月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

大分県大分市富士見が丘西二丁目五番六号

特定非営利活動法人大分福祉ネットワーク友輪会

清算人　田原　智彦

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年五月二十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第一八地割

字葉ノ木沢一四〇番地一

農事組合法人南部高原畜産組合

清算人　小林　忠男

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年五月三十一日開設する診療所のすべてを廃止したことにより解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

横浜市保土ケ谷区星川二丁目四番一号星川ＳＦビル三Ｆ

医療法人社団康陽会

清算人　種本　康之

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成三十年五月二十四日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

福岡県豊前市大字吉木九五五番地

清算法人角田中部土地改良区

代表清算人　矢鳴　和樹

解散公告（第二回）

当組合は、平成三十年五月十九日開催の臨時総会で決議し平成三十年五月二十二日島根県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は本公告第一回掲載（平成三十年六月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

島根県松江市美保関町七類一九二五番地

七類生産森林組合

清算人　小谷　利隆

解散公告（第二回）

当神社は、宗教法人法附則第十七項の規定により昭和二十七年十月二日解散したので、当神社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年六月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

岡山県倉敷市玉島八島一九六七番地

荒神社

清算人　小野　昌秀

解散公告（第二回）

当法人は、平成三十年四月十四日開催の定時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年六月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

北九州市若松区ひびきの南二丁目四番一六号

マーカスヒルズひびきの管理組合法人

清算人　梅本大吉郎

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成三十年五月十八日鳥取県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

鳥取県鳥取市河原町中井三五五―七

清算法人西郷中央土地改良区

代表清算人　谷口愛一郎

解散公告（第三回）

当組合は、平成三十年四月二十六日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年六月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十二日

岡山市北区御津紙工二六八八番地

農事組合法人久保マスカット生産組合

清算人　藤原　健二

第54期決算公告

平成30年6月22日

山形県飽海郡遊佐町比子字青塚１番地１

東北旭段ボール株式会社

代表取締役社長　堀井　徹

貸借対照表の要旨（平成30年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	673,007
	固定資産	1,514,417
	合計	2,187,424
負債及び純資産の部	流動負債	1,551,513
	固定負債	337,856
	株主資本	292,878
	資本金	90,000
	利益剰余金	202,878
	利益準備金	21,050
	その他利益剰余金	181,828
	（うち当期純損失）	(6,070)
	評価・換算差額等	5,177
	合計	2,187,424